

【留意事項】

- 1 今回補正予算が編成された場合、次年度へ繰り越すこととなり令和7年度（2025年度）内の事業完了が必要になります。そのため事業規模が大きい工事については、特に早めの準備が必要になります。
- 2 直近の単価を用いて事業費を積み上げることにはなりますが、実施設計時に事業費がさらに高騰する可能性もありますので御留意ください。また、補助対象の上限単価があり、上限単価を越えた分は補助対象外となりますので御承知おきください。
- 3 過去の事例から、本年度中に補助金交付決定まで行う予定です。その場合、本年度中に市町村の補正予算を編成する必要がありますので御留意ください。
- 4 畜産課への提出期限は事業内容の精査及び予算措置の都合もあるため令和6年（2024年）10月16日（水）としていますが、資料が揃わない場合はその時点で提出できるもの（見込み金額が入った暫定の計画書等）を提出ください。ただし、事業計画の熟度が著しく低いものについては要望を受け付けませんので、予め御承知おきください。
また、国の要望調査が令和6年11月末に実施されることを想定しておりますが、前倒しされる可能性も考慮し、本予備調査終了後、順次畜産課ヒアリングを実施予定であることを申し添えます。
- 5 本調査の結果を基に県としては12月又は2月補正予算で予算措置を行う予定です。本調査で回答がなく県の予算が措置されていない場合、国の要望調査で要望があっても、要望を受け付けることが出来ない又は交付決定が遅れる等の事態が発生する可能性があります。予め御承知の上、漏れなく報告くださるよう、よろしく申し上げます。